

関東福祉専門学校 令和6年度 第2回 教育課程編成委員会

日時：2025年3月11日（火）

10時～12時

会場：関東福祉専門学校 201 教室

1. 開会 挨拶 関東福祉専門学校校長

2. 委員紹介

企業等役職員 加藤英樹様（撫でし子株式会社 代表取締役）

企業等役職員 小島孝司様（株式会社ウィンザー 代表取締役）

3. 今年度の教育目標・授業内容について

・国家試験合格率の向上

今年度の国家試験合格率（自己採点）が50%で、昨年度より減少した。割合における母数が少ないとはいえ、合格率の回復及び向上を務める必要がある。来年度試験からはパート合格制が導入予定であり、試験形態に合わせた国家試験対策を講じる必要がある。教師陣は通常授業の中に国家試験を意識させた取り組み、ホームルームの活用、今年度より実施していた少人数制国家試験対策のさらなる充実を図っていく。

・クラス運営の仕方

国家試験合格を目指すうえで、クラス運営の在り方に着目する。クラス全員で同じ目標を達成するための雰囲気作りや、授業時間外でも良いクラス運営に向けた工夫や取り組みが必要である。

・実習の取り組み

実習で良い成果を得るために、介護過程をはじめ関連科目との連携を強める。事例研究発表会において、その意義を意識づけるためにも介護過程における各施設との連携も引続き行っていく。

・新たな取り組み

今年度は文科省の委託事業を請け負った。「トラベルヘルパー研修」を学校主体で実施した。希望学生を募り現時点では4名の合格者が出た。トラベルヘルパーとは介護技術を持つ外出における支援を行う専門家であり、身体が不自由な方や高齢者に対して身近な外出や旅の相談まで暮らしに係る支援サービスを行う。この研修の他にも、文科省委託事業「アロマセラピー講座」「多様な人とのかかわり講座」を実施し、教育の幅を広げた。

4. 委員からのご意見・ご要望等

- ・今後の介護福祉士修学資金の在り方について

来年度 49 名の新入生が入学するが、仮に全員が修学資金の貸付を希望した場合、全員が借り受けすることは可能なのか、という質問があった。学校は、修学資金の運用は都道府県に委ねられており、確定的な回答はできないとしたうえで、県の予算額によっては借り受けできない希望者が出る可能性もあるとした。

- ・国家試験のパート合格制の仕組みについて

3つのパートに分類（人間と社会、介護・こころとからだ、医療的ケア・介護過程）し、パート毎に合否判定がされる。仮に不合格のパートがあれば、次年度受験の際に合格パートを省略し受験することができる旨を説明した。但し、合格したパート分の保持期間は2年間のため、3年以内に試験合格を目指す必要がある。

- ・准介護福祉士の位置づけについて

経過措置終了に伴い、国家試験不合格者は准介護福祉士という位置づけにされるが、果たしてその資格でどこまでの範囲の仕事ができるのか、介護福祉士との差別化は明確にあるのでしょうか、との質問があった。この准介護福祉士自体が未だ明確になっていない部分が多く、現時点で正確な回答ができないとした。

- ・留学生の国家試験合格について

カンボジアから直接入国される留学生の日本語能力について、どのレベルにあるのか、質問があった。母国の大学で看護を学び、日本語の勉強をしてきた。日本語能力試験で2級を取得していると回答した。また、合格率上昇のためにカリキュラム変更等はあるのでしょうか、との質問もあり。これに対しては、基本的にはカリキュラムの変更は考えていないと回答し、合格率についてはカリキュラムの問題ではなく、クラス運営をはじめとした国家試験対策等の意識付け、工夫、対策講座の充実性に問題があるとした。

- ・最後に外国人職員を採用するうえで、その人の人生を考える必要がある。何のために来日して就業するのか、そこに意識を向けて採用者は活動しないといけない。介護人材が不足している中で、日本で就業する意味を業界全体で見出すことが課題である。

5. その他 次回委員開催の日程について

次回(第2回) : 2025年8月25日(月) 10時~12時

6. 閉会